

会 見 年 月 日	令和8年3月25日（水曜日）		
担 当 課	企画政策課	（担当者名：古谷、秋田）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6867	（内線：2458）	FAX：0791-43-6822

2030赤穂市総合計画後期基本計画及び

2030赤穂市総合戦略の策定について

1 趣 旨

令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「2030赤穂市総合計画後期基本計画」及び「2030赤穂市総合戦略」を策定しました。

2 概 要

(1) 2030赤穂市総合計画後期基本計画

2030赤穂市総合計画は、令和3（2021）年度～令和12（2030）年度の赤穂市がめざすべきまちづくりの基本指針です。赤穂市では、初めて本格的な人口減少を見据えて策定した計画で、人口減少に対応しながらも、心豊かで安全・安心に暮らせる地域社会の実現をめざし、「安心」・「快適」・「元気」・「人」を柱に各施策を進めています。

今回の見直しは、計画期間の中間期（令和7年度）を迎えたことから、前期基本計画の評価・検証を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの後期基本計画を定めるものです。

(2) 2030赤穂市総合戦略

2030赤穂市総合戦略は、新たな人口ビジョンに掲げる将来展望人口の実現に向け、基本戦略や具体的な施策・取組を示す計画です。国の「地方創生2.0」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタル技術の活用やDXの推進により、人口減少下でも活力ある地域社会の維持と地方創生の加速を図ることとしています。また、最上位計画である総合計画と整合を図り、一体的に施策を推進します。